

分野別計画にもとづく事業

「分野別計画にもとづく事業」の見方

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

① 1-2-2 次代を担う子どもの育成

基本施策の方針

② 子育てに関する不安感・負担感を解消するため、相談体制の充実や関係機関の連携による専門的な支援、地域のネットワークづくり等を推進します。また、保育所の待機児童の増加に対応するため、定員の拡大等に努めるとともに、多様な保育サービスの充実を図ります。さらに、早い段階から個々の発達に応じた適切な支援を行うために、相談機関や療育機関の拡充に努めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

③

<施策>	<主な取り組み>
施策3 保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童対策の推進 ・保育所耐震化対策の推進 ・一時保育事業の推進

④ 後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
保育所入所待機児童数 (施策3)	市基準 379人 (H29年度)	0人	4月1日現在
	国基準 81人 (H29年度)	0人	

計画事業

施策3 保育の充実

⑤

事業名	認可保育所整備促進事業	新設区分	継続	計画期間中の 事業費	千円
担当課名	子ども政策課	主な取り組み名称 待機児童対策の推進			
内容	待機児童の多い鉄道沿線や市街地形成区域等を重点化して、認可保育所整備を進め、待機児童の早期解消に努めます。また、新設整備だけでなく、老朽施設の建替えや大規模修繕を支援します。				
	H30	H31	H32		
	施設整備に要する経費の補助	施設整備に要する経費の補助	施設整備に要する経費の補助		
目標	認可保育所の定員増加数 695 人	需要状況により整備数を検討	需要状況により整備数を検討		

⑥ その他の主要な事業

児童ホーム運営事業

【児童ホームでの多世代間交流機会の充実(施策2)】
地域子育て支援課

乳幼児親子や小学生等を対象に、様々な教室等を開催し、子育て支援や児童健全育成の充実を図ります。また、中高生の自主的な活動を支援し、地域社会との関わりを持てる子供を育成するため、中高生の居場所として利用しやすい環境づくりに努めます。

本実施計画期間中における当該事業の事業費(概算)を示しています。ただし、需要状況等で事業費の変動が予想される場合は「-」としています。

当該事業に関連する後期基本計画における「主な取り組み」を示しています。

当該事業に関連する後期基本計画における「主な取り組み」を示しています。

当該事業に関連する後期基本計画における施策番号を示しています。

当該事業を担当する課名を示しています。

① 章番号－施策番号－基本施策番号と、その基本施策名称を示しています。(後期基本計画より抜粋)

② この基本施策における今後の施策展開の考え方を記載しています。(後期基本計画より抜粋)

③ 基本施策を推進するための各施策番号と施策名称、実施する主な取り組み(事業)を例示しています。(後期基本計画より抜粋)

④ 施策の評価・検証を行って進行管理をする目安としての参考指標を記載しています。(後期基本計画より抜粋)

⑤ 計画期間中に実施する「計画事業」(P1「1 実施計画の概要について」参照)の詳細を記載しています。

⑥ 計画期間中に実施する「その他の主要な事業」(P1「1 実施計画の概要について」参照)の概要を記載しています。